

5月1日に

誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点

市立総合体育館がオープン

市立総合体育館って？ どんなところ

その1 施設の概要・利用方法編

「誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点」となる市立総合体育館が、いよいよ5月1日にオープンします。

今月から3カ月にわたって、施設の概要や利用方法、オープニングイベントなどについて紹介していきます。

問合せ先 スポーツ振興課

☎06(6902)7195

●各施設の基本利用料金

◆メインアリーナなど（団体利用）

区分		基本料金					
		午前	午後A	午後B	夜間	終日A	終日B
		午前9時～正午	正午～午後3時	午後3時～6時	午後6時～9時	午前9時～午後6時	午前9時～午後9時
メインアリーナ	全面	8000円	8000円	8000円	8000円	2万4000円	3万2000円
	半面	4000円	4000円	4000円	4000円	1万2000円	1万6000円
	3分の2面	5400円	5400円	5400円	5400円	1万6200円	2万1600円
サブアリーナ	全面	3000円	3000円	3000円	3000円	9000円	1万2000円
	半面	1500円	1500円	1500円	1500円	4500円	6000円
	3分の1面	2700円	2700円	2700円	2700円	8100円	1万8000円
多目的スタジオ	全面	1200円	1200円	1200円	1200円	3600円	4800円
	半面	600円	600円	600円	600円	1800円	2400円
	会議室1	200円	200円	200円	200円	600円	800円
会議室2	400円	400円	400円	400円	1200円	1600円	
	クラブハウス	400円	400円	400円	400円	1200円	1600円
	全面	3000円	3000円	3000円	3000円	9000円	1万2000円
剣道場・柔道場	剣道場	1500円	1500円	1500円	1500円	4500円	6000円
	柔道場	1500円	1500円	1500円	1500円	4500円	6000円
	研修室	1000円	1000円	1000円	1000円	3000円	4000円

※個人利用の場合はメイン・サブアリーナ、多目的スタジオ、剣道場、柔道場が各区分300円。ランニングコースは200円（終日利用は不可）

※市在住・在勤・在学でない人（団体利用の場合は市在住・在勤・在学の人々が過半数未満の場合）が利用する場合は、基本料金を2を乗じた額

※メイン・サブアリーナの空調設備使用時は料金が別途必要

◆トレーニングルーム

区分	単位	基本料金
一時利用	1回	300円
回数券（11回券）	11回	3000円
定期利用	1カ月	3000円

※1回当たり3時間

※市在住・在勤・在学でない人が利用する場合は、基本料金を2を乗じた額

◆幼児体育室 1時間当たり200円

※市在住・在勤・在学でない人が利用する場合は、1時間当たり400円

◆シャワー 3分当たり100円

◆駐車場
午前8時～午後10時…30分ごとに150円
午後10時～午前8時…1時間ごとに100円

※24時間最大800円

※総合体育館の利用者に限り、1時間無料

●総合体育館の概要

所在地	中町11-70
敷地面積	6170㎡
建築面積	4134㎡
延床面積	5943㎡
1階	メインアリーナ…1647㎡ ※バレーボール（6人制）3面分
	サブアリーナ…641㎡ ※バレーボール（6人制）2面分
	多目的スタジオ…114㎡
	幼児体育室…112㎡
	会議室1…12㎡ 会議室2…24㎡
2階	クラブハウス…24㎡
	そのほかの設備（男女更衣室、授乳室、シャワー室など）
	剣道場…183㎡
	柔道場…219㎡
	研修室…70㎡
3階	トレーニングルーム…70㎡
	ランニングコース…全長228m
	そのほかの設備（スポーツカフェ、ストレッチゾーン）
附帯設備	駐車場26台（有料）、バイク置場17台、駐輪場151台

●総合体育館の利用方法

◆団体で利用する場合

公共施設予約システムから抽選申込または随時申込ができます。

抽選申込は3月1日（5月施設使用分）から開始予定です。随時申込期間は従来どおり使用日の前々月の17日～使用日の前日です。

※システムを利用するには団体登録（新規・更新）が必要。スポーツ振興課で配布する申請書を提出（申請書は市ホームページからもダウンロード可）

◆個人で利用する場合

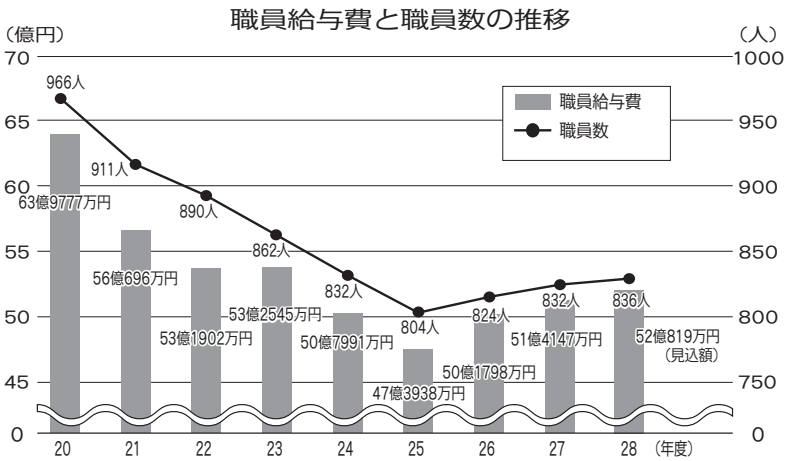
メイン・サブアリーナ、多目的スタジオ、柔道場、剣道場は団体予約が入っていない場合に、個人での利用が可能です。

※空き状況を確認し、体育館受付に市在住・在勤・在学を証明する物を持参

◆そのほか

トレーニングルーム、ランニング

コース、幼児体育室は個人で利用できます。利用希望時に体育館受付に市在住・在勤・在学を証明する物を持って来館してください。



※職員数は各年度4月1日現在。任期付教員を含む

【表3】職員の平均給料月額、初任給等（28年4月1日現在）

	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
初任給	19万200円	16万200円	16万200円
経験年数10年	25万9493円	23万5100円	—
経験年数20年	33万9200円	30万4150円	29万7400円
平均年齢	38.0歳		50.7歳
平均給料月額	28万7500円		35万1100円

【表4】職員の退職手当

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
加算措置	定年前早期退職者2～20%（21年3月末で終了）	
調整額	在職期間中の職務職責に応じた貢献度を反映	

【表5】勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前9時～午後5時30分
休憩時間	正午～午後0時45分

※1日の勤務時間は職場により異なる

【表6】年次有給休暇の状況

付与日数	平均取得日数
1年につき20日を付与 ※最大40日まで繰り越し可	11.7日

職員給与などの状況を基に、行財政改革に取り組んでいます。（【表2】参照）

職員給与などの状況

門真市財政健全化計画（案）

問合せ先 人事課
☎06(6902)5702

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

【表2】

給与減額などの主な取り組み

◆特別職給与など

○特別職の給与は、15年1月1日から一律10%減額。20年4月1日からは市長は25%、副市長は20%、教育長は15%減額

○市長退職手当は18年10月1日から全額カット。そのほかの特別職の退職手当は30～40%減額

◆議員報酬

○14年4月1日から3%減額。21年4月1日からは10%減額

※議員には退職手当制度なし

◆職員給与

○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

27年度 市人事行政の運営状況（概要）

職員の任免および職員数に関する状況

定員適正化計画をもとに、職員数の適正化に取り組んでいます。

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照

◆年次有給休暇の状況
【表6】参照

◆職員給与
○15年4月1日～20年10月31日、3%減額
○20年11月1日～23年3月31日、2.5～8%減額
○25年7月1日～26年3月31日、4.77～9.77%減額

◆採用・退職の状況
【表1】参照

◆定員適正化計画
計画期間 27年4月1日～37年3月31日の10年間
定員適正化目標
37年3月31日で800人以内
※計画期間内の新規採用は159人、退職は195人。差引36人減少を目標

◆勤務時間の状況
【表5】参照